

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第5回（定例会）
2. 期 日：平成30年7月26日（木） 午前10時30分～午前11時30分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和
教育指導課長 浦崎 直哉
社会教育課長 當山 哲也
中央公民館長 新垣 美佐
教育総務係長 我那覇 弥生
教育指導主事 伊波 努

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第5回定例教育委員会会議を開会しますはじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第12号及び報告第11号から報告第13号までは人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議についてはすべて非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第12号及び報告第11号から報告第13号までの審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の

発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第12号及び報告第11号から報告第13号までの審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に議案第10号及び議案第11号、報告第10号、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第12号、報告第11号以降の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）質問やご意見、報告の追加はありませんか。

教育長職務代理者：昨日の新聞に嘉手納ライオンズ優勝の記事があり嬉しいです。それから、ハワイ短期留学についてですが、以前はハワイの町人会が留学生を受け入れて運動会等の行事と一緒に参加し交流をされていたようですが、去年はなかったのでしょうか。その様子が記事に載っていなかったのですが、今回は出発式の様子が新聞の記事になっていました。嘉手納町からは15名の参加で、本町の子が団長を努めているのに感心しました。報告会で成長の様子を聞くのを楽しみにしています。

委 員：去った7月20日、中頭地区市町村教育委員会協議会新任教育委員研修があり、私を含め7名が参加していました。会長あいさつの中で、「新任が組織へ入ることで組織が活性化する、子どもが変容する為に、教師が変わり、中頭地区が変われば、沖縄全体の教育が変わる。組織の中で情報を共有、吸収していきながら、それぞれの立場から教育について考えていきたい。」と話されていました。教育委員としての務めを改めて感じました。事務局が校長会で配っている文書（教職員の不祥事の詳細を記載）のタイトル「わじわじー」は、教職員の不祥事で被害を被った保護者等の憤りの声をそのままタイトルにしたそうです。真面目に勤務している教職員の中から、一部で不祥事が起こるたびに「わじわじー」が配布されているので、この内容を自分の事と受け止めるよう期待しているそうです。

教 育 長：ありがとうございました。これにて諸般の報告を終了したいと思います。それでは協議題に入りたいと思います。

7. 協議題

① 議案第10号

平成30年度「教育要覧」の発刊について

教 育 長：議案について提案をお願いします。

教育総務係長：（※議案の読み上げ）先月に教育委員と管理職の皆様に内容を確認していただき、修正した見本をお持ちしました。これで問題なければ、発刊していきたいと思います。例年は250部を発刊していますが、4～5部ほどしか余らない状況です。去年、自治会に配ってはどうかという声がありましたが、部数が少ない上、教育要覧は、教育委員会の業務の内部資料であり、対外の方に配る必要がないと考えております。町立図書館には置いてありますので、必要な方は、そちらで読んで頂くという方針でいきたいと思っています。

教 育 長：ありがとうございます。今のご提案にご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは平成30年度「教育要覧」の発刊について承認いたします。

② 議案第11号

嘉手納町教育の日について

教 育 長：議案について提案をお願いします。

教育指導主事：（※議案及び資料の読み上げ）教育の日を制定して、11月を教育月間とし、教育についての取組を進めていきます。式典や全校児童生徒及び優秀教員、教育ボランティアの表彰、学校の公開月間「学校へ行こう」や教育講演会の実施、また、嘉手納を愛する心を育てる為にかでなクイズをうまく活用していく取組を考えております。現状としては、学校が抱えている課題がかなり多くあります。学校・家庭・地域・相互の連携について先ほど話しましたが、うまく連携をして取り組んでいく必要があります。教育の日をきっかけにして、連携を見直していきたいと考えております。この事業を立ち上げるにあたり、事業費が必要になります。式典や表彰等に係る運営費、嘉手納町の教育の日を啓発するのぼり等の購入費、その他必要な経費について企画財政課と調整し、庁議の方でも承認をいただいております。学校への説明に関してですが、各校の校長教頭に対し、教育の日の趣旨を説明しご理解も得ております。町PTA連合会や各学校のPTA評議委員会等で教育の日や学校運営協議会についての説明を計画しているところです。

教 育 長：庁議の中で「PTA連合会関係者や地域の声を吸い上げる必要がないですか」という助言がありましたので、その実現に向けて取り組んでいます。それに併せてコミュニティースクールについても地域の意見を聞いていきたいと考えております。11月1日が嘉手納町教育の日。そして、11月中が教育月

間ということで、この期間に催されるイベントでは教育の日を前面に出し周知を図り、教育の日の意義を啓発していきたいと思えます。記念式典は最初の一年目だけにして、その後は子ども向けのフェスティバル等を開催していく予定です。

教育長職務代理者：2年前から教育の日についての話は出ておりましたので、今年、教育の日が制定出来る事は大変良かったです。地域の方々と連携しながら教育について考える機会にしていきたいです。

委員：どんな事においても、最初が肝心だと思います。これから、教育に関する様々なイベントと統合し、「形有るもの」ではなく「実りあるもの」になってほしいです。嘉手納町にとって教育の日とは子どもを対象にしているもので、「学び続ける町民」の印象をしっかりと形にしたいです。また、嘉手納町のPTA部会の中では、教育だとか学力といった事が話題になったことがありません。それに対し、某高校のPTAの中には「学力」という部会があります。嘉手納町のPTAは親睦等といったイベント関係の部会しかないもので、今後は地域と連携する中で、当事者である保護者が教育の日をきっかけに、うまく誘導し意識改革を図れたら良いと思えます。

教育長職務代理者：講演会等も開催しながら、地域と教育について考える良いきっかけにして行く為に、広報等で情報をしっかりと周知してほしいです。

教育長：ありがとうございました。他にご意見や提案はございますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは嘉手納町教育の日について承認いたします。

8. 報告事項

① 報告第10号

学校給食未納分の不納欠損処分について

教育長：報告について説明をお願いします。

教育総務係長：(※報告読み上げ) 給食費は税金等とは異なりますので、基本的には不納欠損処分という取扱いができません。その為、学校給食共同調理場運営委員会の中で不納の給食費は10年を目処に不納欠損処分するという方針を決めました。権限も教育委員会ではなく、運営委員会で承認された事を教育委員会に報告するという流れになっております。

教育長：ありがとうございました。他にご意見や提案はございますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、学校給食未納分の不納欠損処分について承認いたします。

傍聴人 退室（非公開）

③ 議案第12号

嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について承認いたします。

② 報告第11号

学習支援員嘱託員及び教育サポーター嘱託員の雇用について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、学習支援員嘱託員及び教育サポーター嘱託員の雇用について承認いたします。

③ 報告第12号

教育サポーター嘱託員の解職について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育サポーター嘱託員の解職について承認いたします。

④ 報告第13号

嘉手納町教育支援委員会委員の委嘱について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町教育支援委員会委員の委嘱について承認いたします。その他事項はありませんか。では、これで第5回定例教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉季勝 

教育長職務代理者 奥間千津子 